



県営経営体育成基盤整備事業伊奈北部地区 小張地先 施工前(上)・施工後(下)

◆ 目 次 ◆

○ご挨拶	P 2. P 3
○臨時総代会、令和 3 年度決算	P 4. P 5
○通常総代会、令和 4 年度事業報告	P 6～P 8
○令和 5 年度予算	P 9
○お知らせ	P 10～P 12

ご 挨拶



理事長の谷口でございます。広報の発行にあたり組合員の皆様にご挨拶を申し上げます。

当改良区組合員の皆様には、各種事業の推進について日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、茨城県県南農林事務所、管内各市、そして茨城県土地改良事業団体連合会等、関係機関の皆様にも、特段のご支援ご協力を頂き御礼を申し上げます。

今年に入り、新型コロナウイルス感染症の第8波が収束し、3月からはマスクの着用は個人の判断が基本となり、5月8日からは感染症法上の分類についても季節性インフルエンザ並みの5類へ引き下げられました。これら行動制限の緩和により、感染者数の増加が懸念されますので、引き続き基本的な感染対策の徹底を図りながら業務運営に努めてまいります。

当改良区としても、昨年度末の通常総代会では、書面議決を活用せず3年ぶりに通常通りの開催となり、ご来賓をはじめ多くの総代の皆様のご出席のもと全議案可決決定されましたことに心より感謝申し上げます。

さて、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻か

福岡堰土地改良区 理事長 谷口 眞一

ら1年以上が経ち、この間、円安ドル高が加速し、さらに食料品をはじめ肥料・飼料・農薬・燃料費・電気料の高騰と私たち農業従事者の負担も増大し大変厳しい状況が続いております。これに伴い昨年度は、100%の補助ではございませんが、国・県の補助制度が創設されました。今後も関係機関と連携を図りながら国等への要望活動を実施していくとともに、補助事業を活用し負担軽減に努めてまいります。

次に、今年度の主な実施事業について、当改良区発注分として、土地改良施設維持管理適正化事業2地区、県単土地改良事業2地区、内郷工事を予定しております。また、県営事業として、地盤沈下対策事業福岡堰4期地区と小貝東部2期地区を引き続き整備する予定です。さらに、県営経営体育成基盤整備事業伊奈北部地区については、今年度で排水路整備が完了し農道整備に入る予定ですが、今後は未整備となっている谷和原地区の計画を進めていきたいと考えております。この事業は、地元組合員さんの賛同を得て進めていく事業でございますので、関係役員・総代・地元組合員の皆様のご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、組合員の皆様そして各関係機関の皆様のご健勝と更なるご発展をご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。



茨城県県南農林事務所 土地改良部門長 大内 正光

4月の定期人事異動により、茨城県県南農林事務所土地改良部門長として参りました大内でございます。どうぞよろしくお願い致します。

福岡堰土地改良区の皆様には、日頃より本県の農業振興並びに農業農村整備事業の推進にあたりまして、特段のご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

県では、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて引き続き取り組んでいくため「第2次県総合計画～『新しい茨城』への挑戦」を策定し、農業分野におきましては、農業者がしっかりと利益

を上げられる「儲かる農業」の実現に向けて、農業の構造改革やブランド力の強化などの取組を積極的に進めているところです。

特に、農業の構造改革では、意欲ある担い手への農地の集積・集約化による規模拡大のほか、収益性の高い園芸品目への転換、輸出による販路拡大、企業の農業参入などを推進して参ります。

そのため、これらを支える農業農村の整備につきましては、水田での高収益作物導入に必要な排水改良を進めるとともに、畑地では、高品質な青果物の安定生産に向けた、かんがい施設整備などの取組の加速化を図り、本県の農業生産基盤の更なる強化を進めて参ります。

また、老朽化が進む農業水利施設の長寿命化や計画的な補修・更新、防災・減災対策の強化、更には多面的機能支払交付金を活用した農地や用排水路等の保全活動に対しても引き続き支援して参ります。

次に、福岡堰土地改良区管内で実施しております県営事業の概要について、ご紹介させていただきます。

経営体育成基盤整備事業伊奈北部地区、伊奈北部2期地区におきましては、引き続き排水路工事を予定すると共に、残る農道工事に着手する予定であります。地盤沈下対策事業福岡堰4期地区並びに小貝

東部2期地区におきましては、引き続き川通用水路等の改修工事を予定しております。

農業農村を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、当事務所としましては、事業の早期完了と効果発現を図るため、必要な予算の確保と効果的な執行に努めて参りますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、福岡堰土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げましてご挨拶と致します。



茨城県土地改良事業団体連合会 県南事業所長 高見 昌則

4月の定期異動によりまして、土地改良事業団体連合会県南事業所に赴任いたしました高見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

谷口理事長をはじめ、福岡堰土地改良区の皆様方には、常日頃より農業農村整備事業の推進はもとより本会の運営並びに諸事業の推進につきまして、多大なるご理解とご協力、ご支援を賜っておりますことに紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの変異株に翻弄された一方で、感染対策の緩和に大きく踏み出せた1年でありましたが、本会において、例年実施している各種会議、研修会等が影響を受け、書面による開催または延期、中止など会員の皆様には何かとご迷惑やご不便をおかけ致しました。5月8日以降、季節性インフルエンザと同等の「5類」へ引き下げられ、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に向け、大きな転換期を迎える中、引き続き、政府の方針を充分、留意した上で、組織運営並びに諸事業に当たって参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

さて、昨年2月に発生した、ロシアによるウクライナ侵攻に起因し、食料の安定供給が危惧され、さらには、肥料・飼料の価格上昇や電気料金高騰など農業生産を取り巻く環境が脅かされる事態となっております。こうした中、国は、食料・農業・農村基本法の総合的な検証と見直しに着手し、数十年先を見据えた国内農業生産の強化を図ることとしており

ます。大問題となっている電気料金高騰は、当面続くと思われ、本年度も厳しい農業環境が続くと想定され、さらに、農業従事者の高齢化や担い手の減少、荒廃農地の増大、農業用施設の老朽化、頻発する自然災害などにより、農地や農業用水等の管理に支障が生じることで、営農の継続が困難になるなど、様々な課題に直面しております。

このような情勢のもと、「食料・農業・農村基本計画」、「土地改良長期計画」などに位置付けられた政策の実現に向け、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の実施と、担い手への集積・集約化の推進や、老朽化が進む農業水利施設の適時・適切な長寿命化対策の実施、更には、頻発する自然災害に対し、農村地域の防災・減災対策を効果的に推進する国土強靱化への取り組みが重要であります。国の農業農村整備事業関係予算につきましては、令和4年度補正予算と令和5年度当初予算を合わせて、6,134億円が確保されております。しかしながら、農業農村整備事業を計画的に実施する為には、年度当初予算をしっかりと確保することが必要不可欠であります。当初予算の確保について、引き続き、会員の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本会といたしましても、国、県の関係機関と連携を図りながら、会員の皆さまと一緒に、農業農村整備をさらに推進して参りたいと考えておりますので、宜しく申し上げます。

結びに、福岡堰土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

臨時総代会開催

令和4年10月7日(金)、当土地改良区事務所会議室において、臨時総代会が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、議決方法を「出席による議決」の他に「書面議決」を活用し、参集人数縮小の中、取手市久賀地区の内藤 榮総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認決定されました。



- 第 1 号議案 令和 3 年度事業報告の承認について
- 第 2 号議案 令和 3 年度財産目録の承認について
- 第 3 号議案 令和 3 年度会計収入支出決算の承認について
 - (ア) 一般会計
 - (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計
 - (ウ) 地区除外決済金特別会計
 - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 - (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
 - (カ) 農地耕作条件改善事業特別会計
 - (キ) 県単土地改良事業特別会計

令和 3 年度決算について

令和4年10月7日(金)開催の臨時総代会において承認を得ました、令和3年度財産目録及び会計収入支出決算は次の通りです。

財 産 目 録

(単位：円)

資 産		負 債	
流 動 資 産	28,880,478	長 期 負 債	0
特 定 資 産	587,851,007	短 期 負 債	587,601,007
固 定 資 産	163,691,132		
計	780,422,617	計	587,601,007

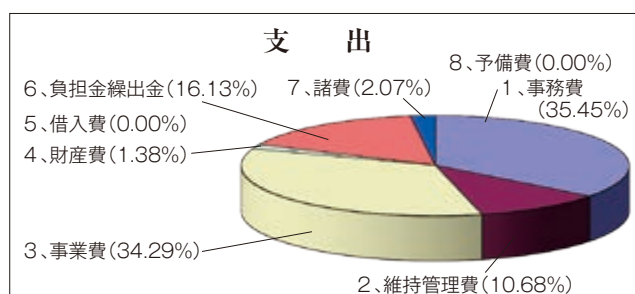
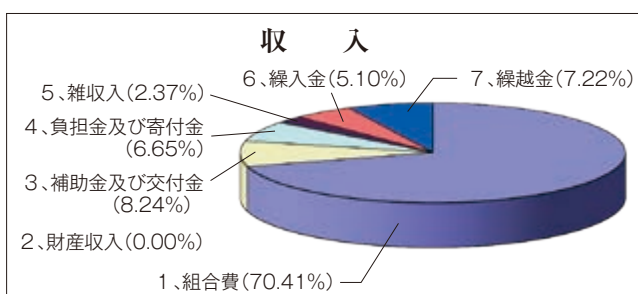


会計収入支出決算

一般会計

(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 組 合 費	207,199,448	1. 事 務 費	97,240,783
2. 財 産 収 入	7,500	2. 維 持 管 理 費	29,289,303
3. 補 助 金 及 び 交 付 金	24,264,000	3. 事 業 費	94,047,578
4. 負 担 金 及 び 寄 付 金	19,568,931	4. 財 産 費	3,781,565
5. 雑 収 入	6,983,697	5. 借 入 費	0
6. 繰 入 金	15,013,738	6. 負 担 金 繰 出 金	44,244,389
7. 繰 越 金	21,258,609	7. 諸 費	5,683,781
		8. 予 備 費	0
計	294,295,923	計	274,287,399



差引残額 20,008,524円は、令和4年度へ繰越

特別会計

(単位：円)

会 計 別	収入決算額	支出決算額	差引残額
(イ) 常 勤 役 職 員 退 職 給 与 積 立 金	77,790,235	293,250	77,496,985
(ウ) 地 区 除 外 決 済 金	8,241,006	8,241,006	0
(エ) 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	273,176,684	15,000,000	258,176,684
(オ) 備 品 費 及 び 財 産 費 引 当 積 立 金	251,927,338	0	251,927,338
(カ) 農 地 耕 作 条 件 改 善 事 業	44,223,339	44,223,339	0
(キ) 県 単 土 地 改 良 事 業	10,109,005	10,109,005	0
計	665,467,607	77,866,600	587,601,007

通常総代会開催

令和5年3月24日(金)、つくばみらい市伊奈公民館において、通常総代会が開催され、常総市川又地区の染谷 稔総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り可決決定されました。



- 第 1 号議案 福岡堰土地改良区役員の補欠選任について
- 第 2 号議案 福岡堰土地改良区規約の一部改正について
- 第 3 号議案 令和 4 年度地区除外決済金積立金の運用処分の変更について
- 第 4 号議案 令和 4 年度一般会計収入支出補正予算(案)の議決について
- 第 5 号議案 土地改良施設の交換及び被買収等に係る契約締結について
- 第 6 号議案 令和 5 年度組合費賦課率及び徴収方法の議決について
- 第 7 号議案 令和 5 年度土地改良施設維持管理適正化事業の施行について
- 第 8 号議案 令和 5 年度県単土地改良事業の施行について
- 第 9 号議案 令和 5 年度地区除外決済金積立金の運用処分について
- 第 10号議案 令和 5 年度備品費及び財産費引当積立金の運用処分について
- 第 11号議案 令和 5 年度一般会計収入支出予算(案)の議決について
- 第 12号議案 令和 5 年度予算内一時借入金限度額の議決について
- 第 13号議案 令和 5 年度余裕金の預入先の議決について

役員補欠選任について

令和5年3月24日(金)に開催された通常総代会にて、役員補欠選任(第3被選任区・つくばみらい市谷原地区理事)を実施した結果、河口 隆氏が理事に選任されました。

令和4年度事業報告について

◆県営地盤沈下対策事業 福岡堰4期地区◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)			
鐘 打 落 排 水 路 第 1 工 区	排水路工	L = 223.7	L型水路	4.3 × 1.2 ~ 2.0
鐘 打 落 排 水 路 第 3 工 区	排水路工	L = 141.7	L型水路	3.0 × 1.5



県営地盤沈下対策事業福岡堰 4 期地区 鐘打落排水路 施工前(左)・施工後(右)

◆県営地盤沈下対策事業 小貝東部 2 期地区◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
川 通 用 水 路 第 4 工 区	用水路工 L = 346.2	三面水路	4.7 × 1.55 ~ 1.65
台 通 用 水 路 第 3 工 区	用水路工 L = 59.0	三面水路	2.7 × 1.3



県営地盤沈下対策事業小貝東部 2 期地区 川通用水路 施工前(左)・施工後(右)



県営地盤沈下対策事業小貝東部 2 期地区 台通用水路 施工前(左)・施工後(右)

◆ 県営経営体育成基盤整備事業 伊奈北部地区 ◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)			
排水路護岸工事その9	排水路工	L = 293.0	排水フリユーム	0.6 × 0.9
排水路護岸工事その10	排水路工	L = 971.7	排水フリユーム	0.4 ~ 1.2 × 0.6 ~ 1.2
排水路護岸工事その11	排水路工	L = 753.0	排水フリユーム	0.4 ~ 0.8 × 0.6 ~ 0.9



県営経営体育成基盤整備事業伊奈北部地区 小張地先 施工前(左)・施工後(右)

◆ そ の 他 の 工 事 ◆

種 別	工 事 内 容
内 郷 工 事	幹線・支線・中用水路補修工、幹線・中排水路補修工
特 別 工 事	安全施設復旧工、道路横断排水暗渠改修工
施 設 破 損 復 旧 工 事	用水路・安全施設復旧工
農 地 転 用 工 事	用排水路護岸工、出入口暗渠工



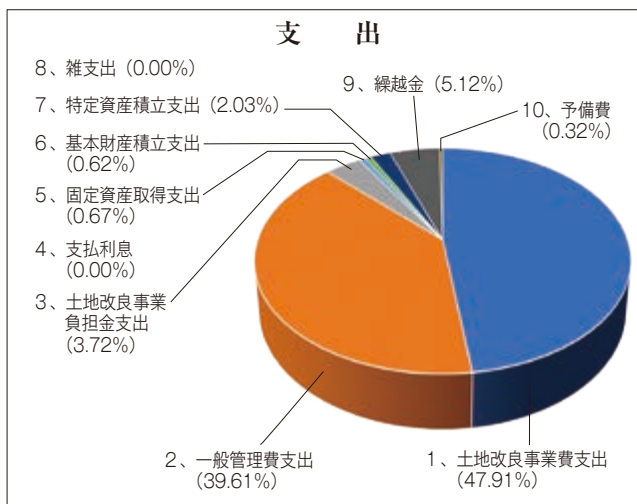
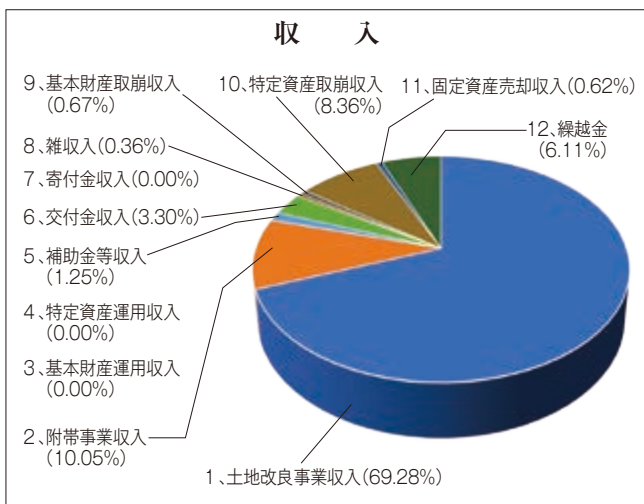
令和 5 年度予算について

一般会計収支共
311,027,000円也

一般会計

(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 土地改良事業収入	215,482,000	1. 土地改良事業費支出	149,012,000
2. 附帯事業収入	31,258,000	2. 一般管理費支出	123,185,000
3. 基本財産運用収入	7,000	3. 土地改良事業負担金支出	11,584,000
4. 特定資産運用収入	15,000	4. 支 払 利 息	1,000
5. 補助金等収入	3,888,000	5. 固定資産取得支出	2,083,000
6. 交付金収入	10,260,000	6. 基本財産積立支出	1,924,000
7. 寄付金収入	1,000	7. 特定資産積立支出	6,315,000
8. 雑 収 入	1,118,000	8. 雑 支 出	1,000
9. 基本財産取崩収入	2,080,000	9. 繰 越 金	15,922,000
10. 特定資産取崩収入	26,001,000	10. 予 備 費	1,000,000
11. 固定資産売却収入	1,917,000		
12. 繰 越 金	19,000,000		
計	311,027,000	計	311,027,000



※令和 4 年度より単式簿記会計から複式簿記会計へ移行しました。これに伴い、特別会計は一般会計に統合され、科目についても変更されております。

お知らせ

▼総代の改選について

福岡堰土地改良区の総代の任期が、令和5年9月27日を以て満了となります。これに伴い8月中旬に総代総選挙が執行される予定です。立候補の届出・投票日等については、7月下旬に詳細を決定後、組合員の皆様に回覧等にてお知らせいたします。

この選挙は組合員であることが原則であり、土地改良区の組合員名簿に登載されている者以外は立候補し、又、投票することもできません。従って組合員名は、この5月に発行した組合費通知書により確認し、氏名の違っている方は、組合員名簿の変更手続きをされるようお願い致します。

▼役員を選任について

福岡堰土地改良区の役員任期が、令和5年10月24日を以て満了となります。これに伴い、10月開催予定の新総代会において、次期役員が選任決定される予定です。

この選任制は、各地区の新総代からの推薦書・本人の承諾書の届出が必要になります。又、役員は組合員であることが原則であり、総代との兼務ができませんのでご注意ください。

農地の貸し借りお任せください!

借受と転貸

茨城県 農地中間管理機構 (農地バンク)

貸付 → **貸付 (転貸)**

農地を貸したい 出し手
•規模縮小・経営転換・農地相続
でお困りの方。

農地を借りたい 受け手
•規模拡大・新規参入
をお考えの方。

※借り受ける農地には基準があります。

後継者もないので、農地を貸したい!

施設野菜に特化するので、田んぼを任せたい。

相続した農地だれか作ってくれないかなー

経営規模を拡大したい!

農地をまとめて、耕作したい!

最寄りの市町村(農政担当)または、茨城県農地中間管理機構まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

茨城県農地中間管理機構 ☎ 029-350-8687

(公益社団法人茨城県農林振興公社) 水戸市上国井町3118-1

■ホームページ <http://ibanourin.or.jp/kanri/>

茨城県農林振興公社

検索



こんな時には申請が必要です！

農地を農地以外へ転用するとき

★地区除外申請書

★施設使用承認申請書

申請の受付は毎月月末締切で翌月20日頃に
意見書等を交付します。

意見書等の交付の際に決済金を納めて頂きますが、これは土地改良法で義務付けられており、残された農地が将来過重な負担にならないようにするためのものです。

公共事業用地として、買収等される場合も同様に決済金の納入が必要となります。手続きをしないと賦課されますのでご注意ください。

浄化処理水等を放流するとき

★施設使用承認申請書

申請の受付は随時で後日承認書を交付します。

排水路は農業排水が目的であり、公共下水等の設備が無く、浄化槽を通して雑排水等を放流する場合には、必ず事前に承認を受けてから放流して下さい。

※各種手続きに伴う申請書等はホームページから印刷できます。

▼管内用排水路の藻刈り及び堤塘草刈りについて

当改良区管内には多数の用排水路があり、円滑なかんがいをとする為、毎年2回の藻刈り及び堤塘草刈りを組合員皆様のご協力により実施しておりますが、本年は下記日程により執行して頂きますよう何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

第1回目 6月 4日 (第1日曜日) 翌日検査
第2回目 7月23日 (第4日曜日) 翌日検査

※用排水の通水を妨げないよう水路内へ草が落ちてしまった場合には、取り除いて頂きますようご協力をお願い致します。

※近年刈払機等による事故が増加しておりますので事故や怪我には充分注意して頂き、万一の場合には当改良区へご連絡をお願い致します。

茨城県つくばみらい市福岡1546番地

福岡堰土地改良区

TEL 0297-52-4232
FAX 0297-52-6348
HP <http://www.fukuoka-suiri.or.jp>
E-mail info@fukuoka-suiri.or.jp
庶務課=庶務全般、換地関係
経理課=会計、組合費賦課徴収関係
工務管理課=工事全般、用水配分関係

編集後記

日頃より当改良区の運営にご理解・ご協力頂きありがとうございます。また、ご意見・ご要望等ございましたら御一報下さい。
今号より編集に携わり、至らぬ点はあるかと思いますが広報を通じて当改良区の事業の報告や手続き等、組合員の皆様に分かりやすくお伝えできるように精一杯努めて参りますので、今後ともよろしくお願致します。